

認知症施策にかかる提言について

1 提言を行う理由

認知症は年齢があがるほどに有病率が上昇するため、高齢者数が増えると、認知症高齢者も増加する。令和 6 年5月に厚生労働省の研究班が発表した推計によると、65 歳以上の高齢者人口がピークに近づく 2040 年に、認知症の患者数は 584 万人となる見込みであり、約7人に1人が認知症患者となる。誰もが安心して暮らすことのできる多摩市にするため、認知症当事者、家族を支援する取り組み、我がごととして支え合う地域づくりが今後ますます重要になる。

多摩市においても、第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、認知症施策に取り組んでいるところだが、各分野で認知症当事者の方や支援などに関わっている経験を活かし、現場の実情を踏まえ、認知症施策全体について今後の方針に対する提言を行う。

2 提言の内容

(1) 認知症施策全体について、項目ごとに提言

(例)

- ・普及啓発、本人発信
- ・医療
- ・相談事業
- ・地域・市民
- ・社会活動の充実

(2) 認知症施策における指針の策定または宣言の実施等の取り組みを提言

共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行(令和 6 年1月)、東京都認知症施策推進計画(令和 7 年度予定)を踏まえ、多摩市においても市、地域、市民が一体となって目指す方向性を共有できるように指針策定または宣言実施等を行う。

3 スケジュール案

令和6年10月(令和 6 年度第2回):提言を行うこと、内容についての合意を得る

令和7年1月(令和 6 年度第3回):内容の検討

令和7年3月:提言の決定